

第8章 教育研究等環境

(1) 現状説明

点検・評価項目①：学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

評価の視点：大学の理念・目的、各学群、学部、研究科の目的等をふまえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示

駒沢学園第1次中期計画（2013年～2018年）（根拠資料1-15【ウェブ】）において、10本の柱（戦略プラン）の中の第4の柱として「研究の充実」を、第5の柱として「学生・生徒支援体制の充実」を立て、学生の学修や教員の研究教育活動に関して、基本目標、行動目標、将来的展望を作成し、これに基づき教育研究等の環境を整備してきた。この「第1次中期計画」では、中長期計画の基本的考え方が、学園全体の建学の精神と教育理念、大学の教育目的と教育目標をふまえて策定されている。以下、大学に関わる部分につき論述する。

まず「研究の充実」については、基本目標として「社会に評価され、教育に資する最先端の研究を推進し、そのための環境を充実する」ことが設定され、行動目標として、①研究発表の充実、②博士論文に対する出版助成制度の確立、の2つの目標が設定されている。また将来的展望として、①国際的学术交流の促進、②共同研究の新たな体制づくり、③研究組織の再構築、の3点が盛り込まれている。

また「学生・生徒支援体制の充実」については、基本目標として「学生・生徒の学習（修）面、生活面、キャリア面について、思いやニーズに合った支援システムを確立する」ことが設定され、行動目標として、①学生・生徒情報の総合的把握、②担任制度の機能化と充実、③図書館の有効活用及び学食の改善、④帰属意識向上のためのイベントやグッズの企画開発が設定された。

以上のように、本学では建学の精神、教育の理念に基づいて中長期的視野から打ち立てられた中期計画に基づいて教育研究環境の整備が図られ、実行に移されつつあり、教育研究活動の環境・条件整備についての方針は適切に明示されていると判断できる。

点検・評価項目②：教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

評価の視点：施設、設備等の整備及び管理

- ・ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備
- ・学生の自主的な学習を促進するための環境整備

本学では、学生の学修、教員の研究活動を促進するため、より先進的なIT設備等の整備を目指している。まず学生の学修環境整備の一環として、本学では各教室にLANポートを設けるなど有線ネットワーク・インフラ環境を整備している。情報処理機器などの配備状況については、教員の個人研究室にはすべてパーソナル・コンピュータ（以下パソコン）が1台ずつ配備されており、学生の自習に関しては、大学館地下1階の自習室にパソコン30台、大学館1階ロビーにパソコン10台を設置し、さらに大学館2階のコンピュータ教室も授業時間外を自習室として開放しており、充実した状況にあるといえる。

また大学館、八十周年館、講義館、実験実習館の教室の特徴として、①ユビキタス・システム、②授業録画システム、③アクティブラーニングへの対応、の3点が挙げられる。

まず、ユビキタス・システムについてであるが、定員50名以上の中規模教室ないし大規模教室ではすべてユビキタス化されている。このユビキタス教室は、パソコンを使ったPowerPoint、Word、Excelなどのアプリケーションや、インターネット上の画像や動画などの資料を大画面で表示できる設備を整えている。また、各教員が自分の研究室で制作し、パソコンに保存した講義資料にアクセスできる仕組みを構築し、教室の後方にまで教員の声が届くよう考慮された赤外線ワイヤレスマイク装置も配備している。また、従来のVHSビデオ、書画投影、カセットテープなどを利用するニーズも残っているため、多様な入力端子を備え画像・音声出力ができるようにしている。ユビキタス教室はこうした様々な機能を一元化して操作できる環境を整えている。

第二の授業録画システムは、講義内容を映像・音声ともに録画しておいて、それを後日図書館の自習スペースのパソコンから閲覧できるようにするシステムである。このシステムは当初、欠席した学生のために考案されたものであるが、授業に出席した学生が復習をするために閲覧し授業理解度を高めるという用途にも用いられている。現在、定員50人の中規模教室以上の60%で導入済みである。

第三のアクティブラーニングへの対応として、本学では少人数定員の教室においてしばしば実施されているディスカッション形式の授業において、パソコンを有効利用して授業理解度を高めるための設備を充実させている。この設備は、中型平面ディスプレイとディスク再生装置の組み合わせで、可動式の台座に載っている。さらに教員持ち込みのパソコンともHDMI（デジタル）で接続可能で、教室の利用形態に応じて、任意の場所に移動して学生との対話式講義に活用している。本設備はユビキタス教室以外の小教室すべてに導入済みであり、教室の大きさによる講義環境のギャップを少なくすることにも寄与している。

続いて、教育研究活動に必要な施設及び設備の整備とバリアフリー化について述べる（以下の校地面積等の数値は大学基礎データ表1に基づく）。本学では大学・大学院の教育研究活動は大学館、本館、講義館、実験実習館、八十周年記念館、看護学部実習館、大学短期大学付属図書館、体育館をはじめ、各施設に講義室・演習室・実験室・研究室等が設けられ、それぞれの学科・学類のカリキュラム構成に沿った十分な計画的配備がなされている。また各大教室では「出席集計システム」が設置され、プリペイドカード機能付き学生証による証明書自動発行のシステム等を整備している。大学館ほか、学内各所には希望する学生が利用できる個人ロッカーが用意されており、その利用率は約83%である。

記念講堂は、約1500人収容できる規模の施設で、大学の入学式、卒業式をはじめ、毎週月曜日昼休みに開催される学燈会（建学の精神を確認する場、講話などを大学生が聴く）にも利用されており、本学のシンボリックな構造物である。

また、記念講堂に隣接する照心館は、建学の精神を具現する仏教学の授業での坐禅実習や、華道・茶道の実習が行われており、本学の特徴的教育施設である。

学生食堂はキャンパス内の2箇所、大学館の地下1階（375席）、本館1階（608席）に設けられており、またコンビニエンスストア1店が本館1階フロアに設置されている。

運動施設として、大学短大体育館（面積1,726㎡）には、バレーボールコートが2面とれるメインフロアのほか、卓球台6台設置可能な第二体育館、更衣室、シャワー室等が整備されている。運動場はナイター設備、観覧席を備え、人工芝で整備された300mトラックを持っている。敷地面積は12,574㎡であり、大学では部活動の学生（ラグロス部）が使用している。屋外の50m水泳プールとシャワー室更衣室もグラウンドに隣接して整備されている（敷地面積1,378㎡）。なおこれらの運動施設のうち、運動場とプールは中学高校と共有である。

バリアフリー化については、大学館、講義館、実験実習館、八十周年館等の教室のある各棟及び図書館にはエレベーターが配備され、車椅子ですべての教室へアプローチが可能である。また歩道から道路への縁石には車椅子のためのスロープが整備されている。なお、記念講堂はエレベーターが設置されているものの、大ホールに入場する際、階段があり、バリアフリー化の課題として残されていたが、平成30（2018）年3月に階段脇に昇降機を設置したので、この問題は解消した。現在車椅子を利用する学生が在学しており、この昇降機を利用している。

教育課程の特徴に応じた施設・設備については、特に住空間デザイン学類（住空間デザイン学科）において教育内容に大きな位置を占めている。本学類（学科）の施設はデザイン教育の目的に沿って作られたものである。その施設概要は建築系科目を主に受け持つ住生活館、リビングデザイン・プロダクトデザインのためのスタジオ2教室、プロダクトデザインをサポートする木工房、そして陶芸工房、立体織り工房よりなる。実習室は少人数に対応すべく考慮されておりきめ細かい指導が出来るようになっている。

大学院の施設・設備については図書館3階に大学院研究室として学生専用の研究空間が確保され、パソコン・プリンタ・コピーなどが配備されて研究活動を支えている。

また緑豊かな環境にある本学のキャンパスの景観維持のため日常的に樹木の剪定、草刈りを初めとする維持整備が行われている。なお、平成30（2018）年度は住生活館に面する傾斜地で土砂の流失があり、敷地内の安全確保が懸念されたが、常任理事会において緊急に対応策がはかられ、この件について理事会において追認した。このように緊急を要する場合、常任理事会が対応し理事会が後から承認するという体制がとられているので迅速な対応が可能となった（根拠資料8-1「常任理事会議事録」「理事会議事録」）。

以上、本学は必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備し、また適切に管理していると判断できる。

点検・評価項目③：図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。ま

た、それらは適切に機能しているか。

評価の視点：図書資料の整備と図書利用環境の整備

- ・ 図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備
- ・ 国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備
- ・ 学術情報へのアクセスに関する対応
- ・ 学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備
- ・ 図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置

平成 30 (2018) 年 5 月 1 日現在、本学図書館が所蔵する図書は、大学 149,246 冊、大学院 5,352 冊、学術雑誌は大学 591 種、大学院 90 種、視聴覚資料は、大学 6,344 巻、大学院 119 巻、その他（他大学紀要）1,336 種（心理学科の 181 種を含まない）となっている（ただし、専任教員の各研究室にある図書館所属のものは除く）。本学が前回（平成 23 年度）「大学基準協会」に評価を受けた際には、大学と大学院、さらに短期大学を合わせた図書の保有冊数は、183,214 冊であったが、現在では、上記のとおり大学のみで 149,246 冊となり、大学院と短期大学と合わせると、205,519 冊になっている。

図書館の総面積は 4,889.88 m²、うち、博物館施設が 404,50 m²、学生閲覧室が 2,303 m²、視聴覚スペースが 140 m²であり、図書収容能力は 293,140 冊となっている。機器・備品については、パソコン 40 台、貸出機 2 台、コピー機 2 台となっている。閲覧席数は 300 席、過去 3 年間の 1 日平均の入館者数が 263 人、館外貸出は過去 3 年間の 1 日平均で教員 5 冊、学生 43 冊となっている。開館時間は 9 時から 19 時 00 分まで、土曜日は 16 時 00 分までとなっており、日曜・祝日、大学の定める休暇中、その他、大学の指定する日は休館となる。開館日数は平成 29 (2017) 年度実績で 285 日である。

国内の学術情報相互提供システムとしては、国立情報学研究所、稲城市立図書館、東京西地区大学図書館協議会と図書館ネットワークを結んでいる。また、E-CATS システムを導入し、多言語の資料検索を可能とし、本学の蔵書検索 OPAC(Online Public Access Catalog)を公開し、外部からの蔵書検索にも対応している。さらに JAIRO Cloud(共用リポジトリサービス)を利用して「駒沢女子大学・駒沢女子短期大学リポジトリ」として機関リポジトリのシステムを構築し、学内外へ研究成果を公開している。

この他学生の図書館利用の拡大、読書力及び表現力の向上を目的として「図書館フェア」(10 月～12 月)を実施し、毎年異なるテーマを定め、特設コーナーを設置して書籍等の展示を行っている。また、平成 28 (2016) 年度に図書館のマスコットキャラクターを学生から募集し、応募作品の中から「こまうそくん」を選出した。翌平成 29 年度より「こまうそくん賞」という名称の賞を設け、読書感想、書評、ポスター等を募集し、その成果を図書館長より表彰している（根拠資料 8-2【ウェブ】「駒沢女子大学・駒沢女子短期大学図書館/取り組み」）。

地域一般市民への開放については、稲城市立図書館との連携の中で図書館の蔵書に関するデータベースを提供するとともに、本学内において稲城市立図書館(6 館)の出張登録会

(年2回)を実施し、相互の連携を図っている。なお、稲城市民の本学図書館の利用については女子大学という性格上セキュリティを勘案して館長の許可により利用できるようにしている。また、りんどう祭(学園祭)の期間も開館して、来校者が自由に入館し閲覧できるようにしている。

図書館の体制についてであるが、館長は専任教員が兼任し、スタッフは8名であり、このうち、司書は2名である。

本学図書館に関する情報については、駒沢女子大学・短期大学のHPにて公開している(根拠資料8-3【ウェブ】)。

以上、本学は、図書館において図書資料並びに図書利用環境の整備を実施し、学術情報サービス提供体制を整えて、適切に運用していると判断できる。

点検・評価項目 ④：教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

評価の視点：研究活動を促進させるための条件の整備

- ・大学としての研究に対する基本的な考えの明示
- ・研究費の適切な支給
- ・外部資金獲得のための支援
- ・研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等

既述のとおり、本学では中長期計画の柱の1つとして「研究の充実」を掲げ、基本目標を「社会に評価され、教育に資する最先端の研究を推進し、そのための環境を充実することとしてきた(p71参照)。

こうした基本的な考えを実現するために、本学では、教員の研究に対する支援業務を行う部署として、職員3名で構成される教育研究支援課を設置し、以下の業務等を行っている。

A. 各種補助金支援業務

- ①科学研究費等各種研究補助金
- ②私立大学等経常費補助金特別補助対象業務
- ③大学教育改革事業(GP等)

B. FD活動支援業務

- ①第三者評価(大学認証評価)の準備
- ②授業アンケート・卒業年次アンケートの実施
- ③教育機器の導入と管理

C. 教育活動支援業務

- ①駒沢女子大学教科書シリーズ(担当教員作成教科書)
- ②授業録画システムの管理
- ③海外及び国内実地研修の事務処理
- ④海外提携大学からの留学生受け入れ

この業務内容と部署名に明らかなように、教育研究支援課は教育と研究の両面を支援する部署であり、教員の外部資金獲得のための支援など、教員の研究活動の支援に重要な役割を果たしている。

教員の研究費については「駒沢女子大学教員研究費規程」に基づいて教育研究の経費（研究費）の助成がなされている。この規程の第4条に研究費は「教育研究のための図書・備品・用品・消耗品の購入及び学会費の支払いにあてるものとする。」とあり、研究のために必要な書籍や必要な備品・用品が主な助成の対象となっていたが、平成30（2018）年度看護学部が開設されたことを受け、フィールドワークにかかる経費についても研究費の対象となることが研究費規程の第4条に追加された。研究費は教授・准教授・講師は1人当たり30万円（大学院も兼担している場合35万円）、助教は15万円が予算として計上されている（根拠資料8-4）。平成29（2017）年度の研究費総額は、人文学部では28,342,632円、人間健康学部では12,977,655円となっている（大学基礎データ表8）。

ただし人間総合学群・人文学部に所属する教員の個人研究費については研究費傾斜配分によって教員の研究費が決定される。研究費傾斜配分の詳細は第6章「点検評価項目④」（p 59）を参照されたい。

施設面での研究条件については、人間総合学群、人文学部、人間健康学部及び看護学部のすべての教員に個室（個室率100%）が与えられており、大学館の教員個人研究室、1人当たりの面積は32㎡、八十周年記念館の個人研究室の場合は52㎡、学園本館の個人研究室の場合は43.7㎡、看護実習館の場合は29.8㎡となっている。また、各研究室には机、椅子、電話、LANケーブル、パソコン、プリンタ、書架、流しが備えられている。

教員の個人研究室の1人当たり面積は、大学館、本館、実験実習館、八十周年館、看護実習館の各校舎で異なるものの、他大学に比しても遜色のない広さである。各研究室には前述の設備が備えられ十分な整備状況と考えられる。

専任教員の授業負担については、平均で教授5.93授業時間、准教授5.42授業時間、講師5.38授業時間、助教3.05授業時間（専任教員全体平均5.52）であり、また1週間に2日の研究日が与えられており、研究時間の確保がはかられている。

また、専任教員には在外研究員（留学）制度があり、その種類は①国外研究員、②国内研究員の2種類であり、派遣期間は1ヶ月以上1年以内である。この在外研究員は本人の申請も含め「在外研究員に関する規程」（根拠資料8-5）第5条の資格を有する者の中から、在外研究員推薦委員会が該当者を推薦し、教授会の承認を得ることになっており、在外研究旅費については国外研究員の場合300万円、国内研究員の場合100万円をそれぞれ上限として支給することが規定されている。

以上、本学は第1次中期計画において研究に対する基本的な考えを示し、それに基づいて適切に教育研究活動の支援環境を整備して、教育研究活動の促進を図っていると判断できる。

点検・評価項目⑤：研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

評価の視点：研究倫理の遵守、研究活動の不正防止等に関する取り組み

- ・ 規程の整備
- ・ コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施
- ・ 研究倫理に関する学内審査機関の整備

平成 22 (2010) 年 6 月 1 日より「駒沢女子大学・駒沢女子短期大学 研究倫理規程」（根拠資料 8-6【ウェブ】）、「駒沢女子大学・駒沢女子短期大学 人を対象とする研究倫理規程」（根拠資料 8-7【ウェブ】）、「駒沢女子大学・駒沢女子短期大学 動物実験規程」（根拠資料 8-8【ウェブ】）が定められ遵守されている。また、平成 30 (2018) 年 4 月 1 日より新たに看護学部が開設されたことに伴い、これら規程に看護学部を加えて、その施行対象が学内全体であることを明確に定めている。

「駒沢女子大学・駒沢女子短期大学 研究倫理規程」では、駒沢女子大学・駒沢女子短期大学において研究を行う者が遵守すべき基本倫理、基本理念を定めている。また、「駒沢女子大学・駒沢女子短期大学 人間を被験者又は対象とする研究倫理規程」及び、「駒沢女子大学・駒沢女子短期大学 動物実験規程」では、それぞれ、人間を被験者又は対象とする研究及び、動物実験を行う場合に、研究を行う者が研究倫理委員会から研究の承認をうけるために必要な事項を具体的に定めている。なお、平成 31 (2019) 年度からは、研究倫理委員会の構成員に学外の倫理専門家を加えることになっている。

コンプライアンス教育については、日本学術振興会が公開している「研究倫理 e ラーニング」に登録、受講することとしている。研究倫理に対する基本的な理解を前提として、上記の研究倫理規程のもとに、大学及び短期大学教員が人間を被験者又は対象とする研究や動物実験を行う場合には、研究の遂行に先立ち、研究申請書を研究倫理委員会に提出してその承認を受ける必要がある。

研究倫理委員会は、各教授会で選出、承認された若干名の研究倫理委員会委員により構成され、提出された研究計画書の内容を公正に審査して、その可否を判定している。研究倫理委員会が否と判定した場合には、申請者に問題点を具体的に指摘し指導教育を行っている。

このように、本学では研究倫理を遵守するために必要な措置を適切に講じて研究活動を進める体制にあると判断できる。

**点検・評価項目⑥：教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

評価の視点：適切な根拠に基づく点検・評価と評価結果に基づく改善・向上

これまで本学では学内の教育研究等の環境について随時整備を実施しており、学生生活や教員の教育研究活動において発生する様々な課題について、教学側が管財部に報告し法人がその課題に対処してきた。しかし、教育研究等環境の適切性の点検・評価を定期的に

は行ってこなかった。そこで、平成 31 (2019) 年度からの第 2 次中期計画では、第 1 次中期計画の検証結果を受けて、基本目標、行動目標、将来的展望を改めて策定し、これを一年ごとに検証する予定である。

以上のように、教育研究等環境の適切性の点検・評価については、現在かろうじて改善の一步を踏み出しつつあるとはいえ、これまでは不十分であったと判断せざるをえない。

(2) 長所・特色

本学では大学館・講義館・八十周年館・実験実習館において定員50名以上の中規模教室ないし大規模教室にはすべてユビキタス化がなされており、教員の授業展開に大きな利便性を与えている。またプロジェクター・コンピュータ・DVD・ビデオ等のマルチメディア設備が大部分の講義室で完備されており、マルチソースによる視聴覚教育を可能にしている。

大学館・講義館・八十周年館・実験実習館・看護実習館の各棟にはエレベーター設備が設置され、すべての教室に車椅子で入ることができ、バリアフリー化は特殊な施設を除き達成されている。

本学のキャンパスを取り巻く緑地の管理は、駒沢学園が造園業者、稲城市シルバー人材派遣に依頼して一年中行われており、自然豊かな美しいキャンパスを維持している。自然災害（豪雨による傾斜緑地の陥没被害）の発生に対しても迅速に対応できる体制が整えられている。

大学の中央広場をはじめキャンパス内各所には、住空間デザイン学科（現在は住空間デザイン学類）の学生によって作られたベンチ等の装置が設置され（計10か所）、学生同士の交流を活性化するアメニティ空間を形成している。また、大学館の食堂は学生によるアイデアコンペによってリニューアルされ、明るく快適な食事や語らいの場として整備された。また本館にはコンビニによる購買施設も設置され学生生活の利便性に寄与している。

(3) 問題点

点検・評価項目⑥に記した、点検・評価体制の遅れを指摘すべきであろう。その一つの表れとして、第1次中期計画の戦略プラン「研究の充実」の行動目標として掲げた「②博士論文に対する出版助成制度の確立」は実現に至っていない。第2次中期計画では見直しをしつつ、継続して実現への努力を続けていく必要がある。

ユビキタス教室のIT機器は、これまで大学の各教員の授業展開に寄与してきたが、システム起動に時間がかかる欠点があること、また全教室の機器の入れ替え、システムを維持していくためのコストがかかることが課題となっており、従来のシステムを利用しつつも、よりコンパクトなシステムに変えていく必要がある。なお、ユビキタス・システムは50以上の中規模・大規模教室にほとんど設置されているが、看護学部実習館の教室（9-105教室、定員100名）のみ配備されていない。

バリアフリー化についてはほぼ達成されているが、住生活館と坐禅実習などを行う照心館についてはエレベーターを配備しておらず残された課題となっている。

また教員の在外研究活動について規程はあるものの、近年の事例としては、平成20 (2008)

年度（イタリア）と平成28（2016）年度（イギリス）の2例しかなく、積極的にこの制度が活用されているとはいいがたい。

この面での点検・評価体制については改善の緒に就いたばかりである。

（4）全体のまとめ

本学は学生の学修や快適なキャンパスライフのための施設整備、教員の研究活動の促進のためのサポート体制などの教育研究環境の整備を行ってきた。中長期的な視点は平成25（2013）年からの第1次中期計画によって、基本計画、行動目標が定められ、その検証については既に述べたように平成30（2018）年度に行われた。今後進展していく第2次中期計画では、第1次中期計画で残された課題を解決していくとともに、年度ごとに各目標の達成度を検証していく予定である。教育研究等環境の整備・保全についても、PDCAサイクルを着実に回し、学内の教育環境、研究環境の整備が加速されることが切実に期待されている。